

独立行政法人メディア教育開発センター法の概要

概 要

- 国立大学の法人化と併せて、「メディア教育開発センター」を独立行政法人化

〔国立学校設置法〕
メディア教育開発センター

〔独立行政法人メディア教育開発センター法〕
独立行政法人 メディア教育開発センター

主 な 業 務

e-Learning の推進

大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究・開発及びその成果の普及・活用の促進

大学等の教育に対する協力

職員の身分

- 非公務員型

施 行 日 等

- 法人の設立は、国立大学法人等と同様、平成16年4月1日
- 法律の施行日は、平成15年10月1日